

大阪広域水道企業団公告第 1 号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の 7 の規定により、大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年 1 月 4 日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	廃止年月日
千早赤阪 第13号	株式会社北辻組 北辻 喜志男	南河内郡千早赤阪村大字森屋190番地の乙	平成26年 5 月20日